



# とねっと協議会だより VOL.27

【参加施設数】136 施設（中核施設 10、病院・診療所 73 施設、歯科医療機関 8、調剤薬局 35、検査施設 6、圏域外医療機関 4）

【参加住民数】35,697 人（うち圏域外住民 52 人） \*3 月 31 日現在

発行日 / 令和 6 年 4 月 15 日

発行 / 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

電話番号 / 0480 (63) 0003

FAX / 0480 (63) 0033

URL / <http://www.saitama-tonet.jp>

令和 6 年 3 月 26 日（火）に第 24 回臨時総会（作業部会との合同会議）を開催しました。総会では次の 3 項目の議題について協議が行われました。

## 協議事項

### 1 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の解散（案）についての議決

埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」の事業終了に伴い、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程 35 条の規定により、当協議会を解散することが議決されました。

【解散する日】 令和 6 年 9 月 30 日

### 2 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の財産処分及び残余財産の帰属（案）についての議決

「とねっと」事業終了に伴い、協議会所有の財産については廃棄処分するとともに、残余財産のうち、現金は「構成市町」に、活用可能な固定資産、備品は「加須市」に、協議会文書は清算業務を担う市（町）に帰属することが議決されました。

なお、清算業務を担う市（町）は、令和 6 年 5 月開催予定の行政担当課長会議で決定します。

### 3 令和 6 年度事業計画及び収支予算（案）を議決

「とねっと」事業終了に伴う清算事業（6 ヶ月）に係る令和 6 年度の事業計画と収支予算が議決されました。

#### 【主な事業計画】

- ・中核病院（県立病院含む）、臨床検査施設の機器処分
- ・診療所、行政の配布端末の機器処分
- ・固定資産、現金・備品等の財産処分及び残余財産の帰属整理 など
- ・行政担当課長会議の開催（令和 6 年 5 月）
- ・通常総会（作業部会との合同会議）の開催（令和 6 年 6 月）

#### 【収支予算】

予算額 6,340 千円（前年度 23,915 千円 17,575 千円減）

次期繰越収支差額 0 円

## ◆◆◆お知らせ◆◆◆

### ●ネットワーク抜栓作業について

「とねっと」のネットワーク環境につきましては、下記のスケジュールで抜栓作業を実施いたします。

- 中核病院、臨床検査施設 令和 6 年 4 月～
- 県立病院 令和 6 年 4 月～

### ●機器撤去・処分について

「とねっと」でご利用いただいております機器類につきましては、下記のスケジュールで、回収、データ消去、廃棄を実施いたします。回収日等につきましては、改めて、協議会事務局よりご連絡いたします。

- 中核病院、臨床検査施設 令和 6 年 5 月～
- 県立病院 令和 6 年 5 月～
- 診療所、行政 令和 6 年 4 月中旬～5 月
- 消防署 令和 6 年 6 月～
- ※ 詳細は、裏面のとおり

### ●「とねっと健康記録」のデータ移行について

「とねっと健康記録」は令和 6 年 3 月末で終了しましたが、健康記録のデータ移行を希望される方を対象に、データ移行手続きの一部を、当協議会事務局で 5 月 31 日（金）まで代行受付をしています。

代行手続きを希望される方につきましては、協議会事務局まで、お電話でご連絡ください。

### ●次回会議の予定

- 令和 6 年 5 月  
行政担当課長会議の開催  
協議会解散後の清算業務を担う市（町）の決定 など
- 令和 6 年 6 月  
第 13 期通常総会（作業部会との合同会議）の開催  
令和 5 年度事業報告及び収支決算（案） など

## ◆◆◆関係者の皆さまへ◆◆◆

「とねっと」は、令和 6 年 3 月末をもって、12 年間の事業を終了いたしました。医療機関様、構成市町様、臨床検査施設様、消防署様をはじめ、関係者の皆さまには、多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

# 「とねっと」事業終了に伴う機器撤去について

